

件 名 核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書の提出について

要 旨

核兵器禁止条約は、2017年7月7日、国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で採択され、国連創設デーの2020年10月24日、発効に必要な50カ国の批准を達成し、2021年1月22日より効力を発している。

条約は前文で、「ヒバクシャの許容しがたい苦しみと被害に留意」し、「核兵器のいかなる使用も人道の原則に反対する」と明記し、開発、実験、生産、保有、使用と威嚇まで、核兵器にかかわるあらゆる活動を全面的に禁止している。「原子力兵器の撤廃」を掲げた国連総会の第1号決議（1946年1月）の実現へ、歴史的な一歩である。核兵器を違法とする初の国際条約ができることにより、自国の「安全保障」を理由に核兵器を持ち続けることは正当化できなくなる。

国連のグテレス事務総長は、条約の発効が確定したことを受け、「この条約を強く求めてきた多くの核爆発や核実験の被害者に捧げられるもの」であり、「核兵器の使用がもたらす破滅的な人道上の結末に注意の目を向けさせてきた、世界中の運動の成果」だと述べた。心と体に癒えることのない傷を抱えながら、自らの体験を語り「人類と核兵器は共存できない」と訴えてきた広島・長崎の被爆者とともに「核兵器のない世界」をめざしてきた日本と世界の市民社会、国連や各国政府の共同の力でつくった条約である。

広島で開催されたG7サミットは被爆者、日本と世界を大きく裏切るものであった。「核兵器のない世界」を「究極の目標」に先送りし、核兵器は「防衛目的のために役割を果たし、侵略を阻止し、戦争と威圧を防止する」と、「核抑止力」論の強化を打ち出し、核兵器禁止条約への言及もなく、核保有国が負っている廃絶の義務や合意の実行に触れなかったことも、重大である。広島に被爆者の方からは、「まさに核兵器は非人道的兵器であり、直ちに禁止しなければなりません。サミット参加者の首脳のみなさんは、どのようにお考えでしょうか。核兵器は悪魔の兵器です。」また、カナダ在住で広島被爆者のサーロー節子さんは、サミット終了後、「大変な失敗だった。広島ビジョンには、何も新しいものはない。」「平和記念資料館で何を感じ、何を感じたのでしょうか。その声を聞きたかったです。」と指摘した。核戦争が起こりかねない今、核兵器を使うことはもちろん、持つこと脅すことも違法とした、核兵器禁止条約こそ希望である。唯一の被爆国の日本は一刻も早く条約に参加し、核兵器のない世界をつくる努力の先頭に立つときではないか。世論調査でも、7割の国民が「日本は核兵器禁止条約」に参加すべきとしている。

現在（2023年6月14日）653の地方議会が国に核兵器禁止条約への参加を求める意見書を採択している。

以上の趣旨から、日本政府は、2017年7月7日国連で採択され、2021年1月22日に発効された核兵器禁止条約にただちに調印、批准し、唯一の被爆国として核兵器全面禁止・廃絶責務を果たすよう、総理大臣・外務大臣あてに意見書を提出願いたい。